

書類作成上の留意事項【介護医療院】

番号	書類	形態	提出書類・作成上の留意事項
1	介護医療院開設許可申請書	第4号様式	○ 第4号様式の注を参照してください。
2	登記事項証明書又は条例等	写し等	○ 医療法人、社会福祉法人 ・ 登記事項証明書 ○ 市町 ・ 条例の写し ※1 介護医療院を実施する旨の記載があるもの ※2 複数のサービスを同時に申請する場合、1つのサービスに登記事項証明書を添付し、その他のサービスは写しで構いません。(原本証明不要)
3	病院、診療所又は介護老人保健施設の開設許可証	写し	○ 病院又は入院施設を有する診療所 ・ 医療法第27条に規定する構造設備についての知事の使用許可証の写し ○ その他の診療所 ・ 医療法第8条に規定する開設届出書の写し
4	敷地の平面図及び敷地周囲の見取り図	公図 任意様式	○ 敷地平面図は公図としてください。 ○ 敷地周囲の見取り図は、平面図の位置関係がわかるもの。
	付近の案内図又は地図	任意様式	○ 事業所の所在地がわかるもの。
5	併設する施設の概要	任意様式	○ 既指定分(県指定分に限る)は不要。
6	建物の平面図(各室の用途を明示したもの)	参考様式6 任意様式	○ 参考様式6の注を参照してください。 ○ 任意様式を使用する場合、A4又はA3(折り畳んで編纂)とし、用途、面積、寸法を明示してください。 ○ 賃貸借契約書の写し(賃貸借契約による事業所の場合)
7	部屋別面積等一覧表	参考様式 2-2	○ 参考様式2-2の注を参照してください。
8	施設を共用する場合の施設の名称、平面図及び利用計画	任意様式	○ 共用する施設の名称、平面図及び利用計画を記載した書類。

番号	書類	形態	提出書類・作成上の留意事項
9	事業所（建物）の設備及び備品の概要	参考様式 3	○ 参考様式 3 の注を参照してください。
10	運営規程	任意様式	○ 最低限、以下の項目を記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の目的及び運営の方針 ・ 従業者の職種、員数及び職務の内容 ・ 入所定員（Ⅰ型療養床及びⅡ型療養床の入所定員並びに合計数） ・ サービスの内容及び利用料その他の費用の額 ・ 施設の利用にあたっての留意事項 ・ 非常災害対策 ・ その他施設の運営に関する重要事項
11	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	参考様式 4	○ 参考様式 4 の注を参照してください。
12	従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	別紙 4－7	○ 別紙 4－7 の注を参照してください。 ○ 当該事業所における職員の 4 週分の勤務体制等を記載してください。
14	協力病院との契約の内容	写し	○ 協力病院との契約書の写し ○ 協力歯科医療機関との契約書の写し（協力歯科医療機関を定めている場合）
15	誓約書	別紙 2－6	○ 役員等及び事業所の管理者に変更がある場合、その都度提出してください。
16	役員等名簿	参考様式 10	○ 参考様式 10 の注を参照してください。 ○ 法人の役員及び事業所の管理者を記入してください。
17	当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧	参考様式 11	○ 参考様式 11 の注を参照してください。 ○ 介護支援専門員の業務に従事する職員を記入してください。
18	資格を証明する書類	写し	○ 国家資格等の資格を証明する書類の写し（原本証明不要） ○ 書類番号 12 に記載した職員の順に写しを綴ってください。 ○ 介護支援専門員は介護支援専門員証の写し（介護支援専門員登録証明書は不可）

番号	書類	形態	提出書類・作成上の留意事項
19	事業所の外観及び許可の要件となっている設備等の写真	任意様式	○ 外観の写真には事業所のサイン（看板等）を含めてください。 ○ 写真はA4用紙に貼付してください。
20	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	別紙1-2	○ 別紙1-2の記入上の注意を参照してください。
21	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表の添付書類		○ 別紙1-2の添付書類を参照してください。 ○ 介護職員処遇改善加算を算定する場合、「介護職員処遇改善について」を参照してください。
22	他法令に関する状況の申出書	参考様式	○ 関係法令を所管する部署に手続き等の要否を確認しその内容を記載してください。
23	建築基準法に係る確認済証	写し	○ 確認済証の写しを添付してください。
24	消防用設備等検査済証	写し	○ 消防用設備等検査済証の写しを添付してください。
25	食品衛生許可証	写し	○ 食品衛生許可証の写しを添付してください。
26	介護医療院管理者承認申請書	第11号様式	○ <u>開設許可申請時に別途申請が必要</u> です。 ○ 第11号様式の添付書類、注を参照してください。
27	介護医療院エックス線装置設置届	第15号様式	○ <u>開設許可申請時に別途届出が必要</u> です。
28	社会保険及び労働保険への加入状況に係る確認票 (開設許可申請時のみ)	別紙41	○ 確認書類は、写しの提出により又は現地確認時に確認します。